

福県医発第 699 号 (地)
令和 5 年 6 月 6 日

各 医 師 会 長 殿

福 岡 県 医 師 会
会 長 蓮 澤 浩 明
(公 印 省 略)

新型コロナウイルス感染症における経口抗ウイルス薬（ラゲブリオカプセル、
パキロビッドパック及びゾコーバ錠 125mg）の取扱いについて
(所有権の移転および再譲渡)

時下ますますご清祥の段、お慶び申し上げます。

新型コロナウイルス感染症患者を対象とした経口抗ウイルス薬の「ラゲブリオカプセル」「パキロビッドパック」、「ゾコーバ錠 125mg」に関する一般流通後における、国購入品及び薬価収載品としての製剤の取扱い等については、令和 5 年 4 月 6 日付福県医発第 36 号 (地) 等にてご連絡しているところです。

今般、厚生労働省より日本医師会を通じて、これらの経口抗ウイルス薬について、既に配分済みの国購入品の有効活用を目的として、無償譲渡 (所有権の転移) の取り扱いや、一定の要件に基づき薬局からの再譲渡が認められることが示された旨、連絡がありました。

具体的な内容としては、使用前の国購入品の所有権は、厚生労働省に帰属していたところ、令和 5 年 5 月 23 日時点で、既に配分済みの国購入品は、使用の有無にかかわらず、保有している医療機関及び薬局に無償譲渡されることや、国購入品の無償譲渡を受けた薬局から他の薬局又は医療機関への再譲渡を行うにあたっての取り扱い等が示されております。また、「3. 国購入品の取り扱いについて」に記載のとおり、再譲渡を受けたものも含め、引き続き、国購入品であることが分かるようにした上での適切な管理が求められております。

つきましては、貴会におかれましても本件についてご了知いただき、貴会会員への周知方よろしく願いいたします。